

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年5月16日

**【四半期会計期間】** 第11期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

**【会社名】** 株式会社セルシード

**【英訳名】** CellSeed Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長谷川 幸雄

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区若松町33番8号

**【電話番号】** 03(5286)6231

**【事務連絡者氏名】** 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区若松町33番8号

**【電話番号】** 03(5286)6231

**【事務連絡者氏名】** 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第10期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第11期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第10期
会計期間		自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高	(千円)	16,211	28,303	66,975
経常損失( )	(千円)	43,086	303,841	1,002,478
四半期(当期)純損失( )	(千円)	44,138	311,892	1,009,701
純資産額	(千円)	2,886,579	1,609,910	1,908,151
総資産額	(千円)	3,033,522	1,801,173	2,098,524
1株当たり純資産額	(円)	542.08	302.33	358.34
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )	(円)	10.74	58.57	200.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	95.2	89.4	90.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	180,054	310,602	1,125,022
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	75,775	249,793	916,001
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,053,324	-	2,045,392
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,824,161	970,888	1,019,223
従業員数	(人)	53	63	66

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	63
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

### （2）提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	59
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
再生医療支援事業	13,632	109.9
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	13,632	109.9

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、生産実績はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
再生医療支援事業	28,303	174.6
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	28,303	174.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、販売実績はありません。  
3 主な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。  
( )内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
欧州	4,010	99.7	5,058	100.0
その他地域	13	0.3	-	-
合計	4,023 (24.8%)	100.0	5,058 (17.9%)	100.0

4 主要な販売先及び販売実績並びに販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
フナコシ(株)	6,149	37.9	11,480	40.6
和光純薬工業(株)	2,047	12.6	6,219	22.0
Thermo Fisher Scientific Inc.	3,963	24.4	5,058	17.9
(学)東京女子医科大学	1,087	6.7	4,842	17.1

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

平成23年1月1日より本四半期報告書提出日までに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

### 主な共同研究契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Emmaus Medical, Inc.	共同研究開発基本契約	米国における細胞シート再生医療製品の共同研究開発に関して基本合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、共同研究開発基本契約に基づく一時金として850万米ドルを支払う	平成23年4月8日より本契約に基づき締結された全ての個別契約が終了するまで
Emmaus Medical, Inc.	角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関する個別契約	共同研究開発基本契約に基づき、米国における角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関して合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、個別契約に基づく一時金として150万米ドルの一時金及び細胞シート再生医療製品上市後のロイヤリティーを支払う	平成23年4月8日より研究開発の対象となる特許の有効期間が満了するまで

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、持ち直しに転じているとされていたものの自律性は弱く、また東北地方太平洋沖地震の影響が懸念される一方で失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、平成23年3月1日から2日にて開催された日本再生医療学会において様々な研究開発成果の発表が行われました。また平成23年3月8日には経済産業省主催の再生医療産業化戦略シンポジウム「再生医療の産業化に向けた戦略と展望」において、今後、再生医療がライフ・イノベーションを牽引する新規産業として発展していくための様々な課題や取り組みについて議論されました。

以上のような環境の下、当社グループは、引き続き再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の双方で精力的な活動を推進いたしました。両事業における先行投資を主因として、当第1四半期連結会計期間における売上高は28,303千円（前年同四半期比12,091千円の増加）、営業損失は304,841千円（前年同四半期比60,355千円の増加）、経常損失は303,841千円（前年同四半期比260,755千円の増加）、四半期純損失は311,892千円（前年同四半期比267,754千円の増加）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 再生医療支援事業

再生医療支援事業では、引き続き学会・シンポジウム等への精力的な出展による認知度向上・販売

促進活動に取り組みました。特に前連結会計年度より導入した新規商材（細胞タイトジャンクションリアルモニタリングシステム「cellZscope」）が期初予想を上回る販売状況にて推移いたしました。

以上のような活動の結果、売上高は28,303千円（前年同四半期比12,091千円増加）、営業損失は5,117千円（前年同四半期比8,835千円減少）となりました。

#### 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備を中心として5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインの研究開発を推進しております。

欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備に関しては、欧州医薬品庁（EMA）との角膜再生上皮シート販売承認へ向けた申請準備を推進する一方で、人道的使用（Compassionate Use）制度の活用準備を進めました。また平成23年2月には米国における細胞シート再生医療の事業展開を視野に入れ、Los Angeles Biomedical Research Institute at Harbor-UCLA Medical Centerと共同研究契約を締結いたしました。

以上のような活動の結果、営業損失は175,942千円（前年同四半期比36,049千円増加）となりました。

（当該事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて286,659千円減少し、1,701,010千円となりました。これは主に、売掛金が7,499千円増加し、有価証券が294,951千円減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて10,692千円減少し、100,162千円となりました。これは主に、減価償却により有形固定資産が3,253千円、投資その他の資産が6,644千円減少したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて297,351千円減少し、1,801,173千円となりました。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて889千円増加し、174,278千円となりました。これは主に、賞与引当金が25,123千円、前受金が8,853千円増加し、未払金などを含むその他が24,574千円、未払法人税等が8,625千円減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて889千円増加し、191,262千円となりました。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて298,240千円減少し、1,609,910千円となりました。これは、四半期純損失311,892千円を計上したことなどによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連

結会計年度末に比べて48,334千円減少し、970,888千円となりました。当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動に使用した資金は310,602千円(前年同四半期比130,547千円の支出増)となりました。主な支出要因としましては、各種研究開発活動への先行投資などによる税金等調整前四半期純損失310,840千円や未払金の減少26,128千円が挙げられます。一方、主な収入要因としましては、補助金9,653千円の受領や、資金流出を伴わない減価償却費4,871千円、賞与引当金25,123千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6,980千円などの計上が挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果獲得した資金は249,793千円(前年同四半期比325,569千円の収入増)となりました。これは主に、有価証券の取得により549,711千円の支出があったものの、有価証券の償還により800,000千円の収入があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の増減はありませんでした。(前年同四半期比2,053,324千円の収入減)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は175,280千円でありま

す。  
なお当第1四半期連結会計期間において当グループの研究開発活動に重要な変更はありません。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,325,000	5,325,000	大阪証券取引所 J A S D A Q グロース	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,325,000	5,325,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月7日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,454 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,300 (注)1、2、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	958 (注)3、4、6
新株予約権の行使期間	自平成16年6月8日 至平成24年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 958 資本組入額 479 (注)3、4、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、其他要項で定める場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5 上記4に定める行使価額の調整事由が発生した場合は、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、目的たる株式数につき必要な調整を行います。

6 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年8月26日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,436 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,200 (注) 1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,155 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注) 3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株当たり調整前行使価額}}{\text{1株当たり調整後行使価額}}$$

3 当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行（第3回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	420 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注) 1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注) 3、4、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行（第3回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年1月23日発行（第3回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行（第3回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。



平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月1日発行（第3回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行（第3回新株予約権）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,493 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月31日	-	5,325,000	-	3,148,052	-	3,128,052

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,323,200	53,232	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,325,000	-	-
総株主の議決権	-	53,232	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を66株所有しております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	2,190	2,019	1,955
最低(円)	932	1,470	895

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQグロースにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役開発部門長	取締役	清水 忠一	平成23年4月14日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	415,233	418,727
売掛金	19,668	12,169
有価証券	1,105,484	1,400,435
商品及び製品	5,919	8,287
仕掛品	4,222	4,434
原材料	1,231	672
その他	149,250	142,944
流動資産合計	1,701,010	1,987,669
固定資産		
有形固定資産	66,587	69,841
無形固定資産	7,213	8,007
投資その他の資産	26,361	33,005
固定資産合計	100,162	110,855
資産合計	1,801,173	2,098,524
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,436	2,323
未払法人税等	4,347	12,973
賞与引当金	25,123	-
前受金	50,466	41,612
その他	91,905	116,480
流動負債合計	174,278	173,389
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	191,262	190,373
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,148,052	3,148,052
資本剰余金	3,128,052	3,128,052
利益剰余金	4,660,851	4,348,958
自己株式	47	47
株主資本合計	1,615,204	1,927,097
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	5,294	18,946
評価・換算差額等合計	5,294	18,946
純資産合計	1,609,910	1,908,151
負債純資産合計	1,801,173	2,098,524

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,211	28,303
売上原価	13,837	19,294
売上総利益	2,373	9,009
販売費及び一般管理費		
研究開発費	<sup>1</sup> 136,561	<sup>1</sup> 175,280
その他	<sup>2</sup> 110,297	<sup>2</sup> 138,570
販売費及び一般管理費合計	246,859	313,850
営業損失( )	244,485	304,841
営業外収益		
受取利息	146	335
補助金収入	226,978	800
保険配当金	-	481
その他	746	527
営業外収益合計	227,871	2,144
営業外費用		
株式交付費	20,820	-
株式公開費用	5,224	-
為替差損	-	1,144
その他	427	0
営業外費用合計	26,472	1,144
経常損失( )	43,086	303,841
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
その他	-	18
特別損失合計	-	6,999
税金等調整前四半期純損失( )	43,086	310,840
法人税、住民税及び事業税	1,052	1,052
法人税等合計	1,052	1,052
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	311,892
四半期純損失( )	44,138	311,892

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	43,086	310,840
減価償却費	3,754	4,871
賞与引当金の増減額( は減少)	26,320	25,123
受取利息	146	335
為替差損益( は益)	6	157
補助金収入	226,978	800
株式交付費	20,820	-
株式公開費用	5,224	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,980
その他特別損失	-	18
売上債権の増減額( は増加)	3,749	7,499
たな卸資産の増減額( は増加)	2,202	2,020
前渡金の増減額( は増加)	8,938	8,312
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,881	3,609
仕入債務の増減額( は減少)	2,118	112
未払金の増減額( は減少)	10,792	26,128
その他の流動負債の増減額( は減少)	5,650	5,149
小計	216,414	316,171
利息の受取額	122	125
補助金の受取額	38,937	9,653
法人税等の支払額	2,700	4,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,054	310,602
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	549,711
有価証券の償還による収入	-	800,000
有形固定資産の取得による支出	615	494
無形固定資産の取得による支出	314	-
敷金の差入による支出	198	-
長期前払費用の取得による支出	74,658	-
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,775	249,793
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	2,054,474	-
株式上場に伴う支出	1,150	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,053,324	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,498	12,473
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,793,996	48,334
現金及び現金同等物の期首残高	1,030,165	1,019,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,824,161	970,888



【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当第1四半期連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ347千円増加し、税金等調整前四半期純損失は、7,328千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始により、「投資その他の資産」が7,328千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険配当金」は400千円であります。	
2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は380千円であります。	
3. 「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年1月1日  
至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	79,650千円	有形固定資産の減価償却累計額	76,370千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	28,853千円	給与手当	46,116千円
賞与引当金繰入額	12,882千円	賞与引当金繰入額	12,515千円
消耗品費	9,182千円	支払報酬	30,229千円
薬事申請費	9,064千円	外注費	14,565千円
委託開発費	34,980千円	委託開発費	15,404千円
2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	17,026千円	役員報酬	24,450千円
給与手当	26,302千円	給与手当	27,072千円
賞与引当金繰入額	12,579千円	賞与引当金繰入額	10,968千円
旅費交通費	6,204千円	寄付金	16,775千円
支払報酬	17,362千円	支払報酬	8,942千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)		現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年3月31日現在)	
現金及び預金	2,824,161千円	現金及び預金	415,233千円
現金及び現金同等物	2,824,161千円	有価証券	1,105,484千円
		計	1,520,717千円
		償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	549,829千円
		現金及び現金同等物	970,888千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日  
至平成23年3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 5,325,000株
- 2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 66株
- 3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項  
該当事項はありません。
- 5 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	再生医療支援事業 (千円)	細胞シート 再生医療事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	16,211	-	16,211	-	16,211
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,211	-	16,211	-	16,211
営業損失( )	13,953	139,893	153,846	(90,638)	244,485

(注) 1 事業の区分は、事業管理の実態を踏まえて、「再生医療支援事業」と「細胞シート再生医療事業」の2つに区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
再生医療支援事業	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材、温度応答性HPLCカラム
細胞シート再生医療事業	-

3 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	4,010	13	4,023
連結売上高(千円)	-	-	16,211
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.7	0.1	24.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・デンマーク、フランス

その他・・・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域の核を「再生医療」として、国内・海外で再生医療支援事業、細胞シート再生医療事業の活動を展開していることから、「再生医療支援事業」及び「細胞シート再生医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「再生医療支援事業」では、温度応答性細胞培養器材等の研究開発・製造・販売を中心に行っており、「細胞シート再生医療事業」では、細胞シート再生医療医薬品の研究開発を中心に行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書 計上額 (注)3
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,303	-	28,303	-	28,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,303	-	28,303	-	28,303
セグメント損失( )	5,117	175,942	181,060	123,780	304,841

(注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失の調整額 123,780千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
302円33銭	358円34銭

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 10円74銭	1株当たり四半期純損失金額 ( ) 58円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 ( )(千円)	44,138	311,892
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	44,138	311,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,108	5,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-



(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(経営上の重要な契約)

当社は平成23年4月8日開催の取締役会決議に基づき、Emmaus Medical, Inc.と共同研究開発基本契約並びにこれに基づく、角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関する個別契約を締結致しました。

1.目的又は理由

基本契約においては米国における細胞シート再生医療製品の共同研究開発を、個別契約においては、前記の基本合意に基づき、角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化を目的とする。

2.契約相手先の名称

Emmaus Medical, Inc.

3.締結時期

平成23年4月8日に締結

4.契約内容

当社からEmmaus Medical, Inc.に対し、米国における細胞シート再生医療製品の共同研究開発に関する基本合意及びこれに基づく、角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関する支援を行う。

当社からEmmaus Medical, Inc.に対し、角膜再生上皮シートに関するノウハウ及び特許等の使用許諾を行う。

Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、共同研究開発基本契約に基づく一時金850万米ドル並びに角膜再生上皮シート個別契約に基づく一時金150万米ドル及び細胞シート再生医療製品上市後のロイヤリティーを支払う。

5.契約の締結が営業活動等へ及ぼす影響

細胞シート再生医療事業の米国展開が促進されるとともに、一時金及び細胞シート再生医療製品上市後のロイヤリティーの受領。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月12日

株式会社 セルシード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月10日

株式会社 セルシード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年4月8日付の取締役会決議に基づき、Emmaus Medical, Inc.と共同研究開発基本契約並びにこれに基づく、角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関する個別契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。